

公 示

本競技会は(社)日本自動車連盟(JAF)公認のもと国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及びその付則、それに準拠したのJAF国内競技規則、及びその付則、丸和カップダートトライアルシリーズ2025共通特別規則書並びに本特別規則書に従いクローズド競技として開催される。

後 援 サンライズサーキット合同会社

第1条	競技会の名称及び格式 丸和カップダートトライアルシリーズ2025 第3戦 TEAM-UNDERダートトライアル(格式: クローズド)
第2条	競技種目 四輪自動車によるタイムトライアル (スピード行事ダートトライアル)
第3条	オーガナイザー モータースポーツクラブ チーム アンダー
第4条	大会組織 大会役員 大会会長 谷田川敏幸 組織委員長 新井 孝裕 競技会役員 競 技 長 谷田川敏幸 コース委員長 丸山 裕二 計時委員長 堀 秀和 技術委員長 山口 利久 救急委員長 福田 晃治 パドック委員長 矢部 房俊 事務局長 谷田川敏幸
第5条	開催日時・開催場所 2025年8月31日(日) 丸和オートランド那須
第6条	タイムスケジュール ゲートオープン 6:00 受付 6:20～7:20 公式車両検査 6:30～7:30 慣熟歩行(コースオープン) 6:40～8:00 ドライバースプリーフィング 8:10～8:20 第1ヒート 8:30～ 第2ヒート 第1ヒート終了15分後 コースオープン 第2ヒート終了5分後から40分間 第3ヒート 第2ヒート終了55分後 表彰式 暫定結果発表30分後

第7条	参加資格 共通規則書第7条に準ずる。 クローズド格式のため、参加者は主催クラブの準会員となるが、特別な手続きは必要としない。
第8条	参加車両・クラス区分 共通特別規則書第1条及び第2条に準ずる。
第9条	参加制限 共通特別規則書第3条に準ずる。
第10条	競技運転者及び車輛変更 共通特別規則書第13条に準ずる。
第11条	車輛検査 共通規則書第11条及び第12条に準ずる。
第12条	一般安全規定 共通特別規則書第10条に準ずる。
第13条	慣熟走行 3ヒート競技のため、慣熟走行は行わない。
第14条	競技 共通特別規則書第15条に準ずる。 計時は自動計測装置を用い、またはストップウォッチ2個以上で計測を行い、その平均を記録し、1/100秒以上を計測する。 競技は3ヒート行い、そのベストタイムで順位を決定する。
第15条	順位決定 共通特別規則書第17条に準ずる。
第16条	罰則及び失格 共通特別規則書第18条及び第19条に準ずる。
第17条	損害の補償 共通特別規則書第20条に準ずる。
第18条	抗議 共通特別規則書第21条に準ずる。
第19条	競技会の延期及び中止又は短縮 共通特別規則書第22条に準ずる。
第20条	賞典 共通特別規則書第25条に準ずる。
第21条	本特別規則書に記載されていない事項 丸和カップダートトライアルシリーズ2025共通特別規則書に準ずる。

第22条	参加申し込み方法・参加受付期間
①	振り込みの場合 所定の申し込み書及び車両申告書に必要事項を記入し、参加申込先に指定期日内に郵送、メール、FAXにて送付し、参加料は以下の口座に振り込みのこと。 尚、申込書に振り込み者の名称と振り込み日を明記のこと。 2025年8月10日～8月25日 必着 振込先 みずほ銀行 館林支店 701 口座番号 普通預金 1166878 名 義 ヤタガワ トシユキ チームアンダー
②	現金書留の場合 所定の申し込み書及び車両申告書に必要事項を記入し、参加料を添え、下記の参加申込先に指定期間内に現金書留にて郵送のこと。 2025年8月10日～8月25日 必着
③	参加申し込みの受理及び拒否 参加受理されなかった者には電話にて通知する。 *受理書は発行いたしません
④	参加料 共通特別規則書第5条に準ずる 参加受付期間中の参加取り消しは事務手数料1,000円を差引いて返金される。
⑤	参加申し込み先 〒374-0071群馬県館林市下早川田町341-2 ヤタガワ物流サービス㈱内 チームアンダー事務局 Tel0276-72-2196 (Am9:00～Pm6:00) Fax 0276-75-2678 E-mail:yatagawa@trust.ocn.ne.jp



丸和カップダートトライアルシリーズ2025 第3戦

TEAM-UNDER

ダートトライアル

特別規則書

参加者全員に賞品があります！

主 催 モータースポーツクラブチームアンダー

開催日 2025年8月31日(日)雨天決行

場 所 丸和オートランド那須